

役割関係からみた社会学的 概念枠組に関する一考察

川 越 次 郎

社会学理論の核心を語る場合、もはや役割論のみをもってしては不充分であろう。

「社会関係の構造……はそれ自体固有の意味をもっている。……とくに交換取り引きと権力関係は社会力を構成するが、この社会力は、社会構造の動態を理解するためには、それを制限する規範と、強化する価値からだけではなく、それ自体れっきとした研究対象となるべきものである。」〔Blau, P. M., 訳, 11頁〕。

しかしながら、「社会力」の担い手は具体的には特定の歴史的、社会的状況に位置づけられた個人であり、抽象的には「地位—役割」集合としての行為者 (an actor) に他ならない。社会学とは関係の学問である。だが、関係そのものは複数の要素の存在をまって初めて発生する。しかるのち、その関係からまた新たな要素が発生し、当初の要素とは独立にその存在を主張し始めるということもありえよう。だが、新たな要素は当初の要素を前提せずには発生することはないだろう。かかる意味において、「社会力」論は「役割」論を前提せずには語るができないのではないだろうか。

ともあれ、役割概念は依然として社会学理論の——唯一ではないが——中心部に位置するものであることは明白であり、小論では、以下、この概念に照準をあわせて、社会学的概念枠組の構成に関して若干の試論的検討を行なっていくことにしたい。その作業の土台となるのはT・パーソンズ概念図式である。

I

1966年、パーソンズは社会構造の構成要素を価値—規範—集合体—役割として定式化し、さらに、彼のいわゆる一般的行為の四下位システム（文化システム、社会システム、パーソナリティ・システム、行動有機体）間の関係を、順次に制御(高情報) ⇄ 条件づけ(高エネルギー)のサイバネティクス関係として扱っている [Parsons, T., 1966, PP. 18—19, P. 28]. このことは、それ自体、分析モデル・レベルの大きな問題を内包しているといわなければならないが、また同時に、概念図式レベルにおいても、それぞれの概念が分析用具としてどこまで有効であるのかという問題にわれわれを導いていく⁽¹⁾。しかしながら小論では、とてもこの二つの問題を同時に扱う余裕がないために、分析モデル・レベルの問題には必要である場合以外には触れることをせずに、概念図式レベルの問題に集中していくことにする。

パーソンズ [1951. a] によれば、行為の理論とは生体行動を分析するための概念図式である。それによると、「生体行動は、規範的に規制されたエネルギーの消費を行なうことによって、状況の中での目的達成に志向するもの⁽²⁾」として考えられている。また、かかる行動を概念化するためには、行動が、(1)目的 (ends) ないしは目標 (goals) あるいは他の予期された事態に志向している、(2)状況の中で行なわれる、(3)規範的に規制されている、(4)エネルギーの消費ないしは努力 (effort) あるいは動機づけ (motivation) とかかわっている、という四つの条件を満たしている必要があるという。そして、かかる四条件を踏まえて行動を分析したとき、その限りにおいて「いかなる生体行動であっても、それを行為 (action) と呼ぶことができ⁽³⁾」、かくして、「これらの諸点の下に通約しうる行動は行為である⁽⁴⁾」ということになる。

さらに彼は、「行為は、個々に分離しているのではなく、われわれがシステムと呼ぶ統合態 (constellations) の中で行なわれる⁽⁵⁾」とのべて、かかるシステム、

すなわち行為の諸要素の組織化の様態を三つに区別する。すなわち、これが、⁽⁶⁾社会システム、パーソナリティ・システム、文化システムである。

では、パーソンズによってこの三つのシステムはどのようなものとして扱われているのか、次にこれをみてみよう。まず彼は、「三つの組織化の様態は、そのどれもが具体的な社会行動から概念的に抽象されたものであるけれども、⁽⁷⁾この三つの抽象の経験的な準拠は同一平面にあるのではない」とのべる。つまり、

社会システムとパーソナリティは、動機づけられた行為の組織化の様態として把握されるが、文化システムは動機づけをもたないシンボリックなパターンのシステムであるから、おのずとそれぞれの準拠する平面は異なるというのである。

第一に、社会システムに関して彼は次のように定義している。「社会システムとは、行為者相互の関係をめぐって組織化された、動機づけられた行為のシステムである⁽⁸⁾」。そして、それは次のような特徴を有しているという。(1)社会システムは、二人ないしはそれ以上の行為者の間の相互行為過程にかかわるものである。(2)行為者が志向する状況は、他の行為者を含んでいる。この、他の行為者すなわち他者 (alters) は、カセクシスの対象となる。他者の行為は、認知的な意味でデータとして考慮に入れられる。他者のさまざまな志向は、行為者の追求すべき目標ともなるし、また、目標達成の手段ともなりうる。他者の志向は、かくして、行為者が評価的判断を行なう対象となる。(3)社会システムにおいては相互依存しつつも部分的に協調した行為が行なわれるが、その協調 (concert) は集合体の目標志向ないしは共有価値の関数であり、また、規範的ならびに認知的な期待 (expectations) の関数でもある。

次に、パーソナリティ・システムを、彼は次のように規定する。「パーソナリティとは、生体をめぐって組織化された、動機づけられた行為のシステムである⁽⁹⁾」。それは次のような特徴を有するものと考えられている。(1)パーソナリティは、一人の個人行為者の諸行為の相互連関からなるシステムである。(2)行為者の行

為は、欲求性向 (need-dispositions) の構造によって組織化される。(3)複数の行為者の行為は無差別に組み合わされたものではありえず、調和ないしは統合を決定する組織をもっていなければならないが、まさにそれと同様、単一の行為者の行為は、相互間の調和ないしは統合を決定する組織を有している。社会システムにおける行為者が追求し受容する目標や規範は、他の行為者が追求し受容する目標や規範によって影響され制限されるが、まさにそれと同様、一人の行為者の単一の行為にかかわる目標なり規範は、相互に、そしてまた同一行為者の他の目標なり規範によって影響され制限される。

さらにまた、文化システムは次のように定義される。「文化システムとは…シンボリックなパタンのシステムである (これらのパタンは、個人行為者によって創造され表明される。そして文化伝播によって社会システム間を伝達され、学習によってパーソナリティ間を伝達される⁽¹⁰⁾)」。これは次のような特徴を有している。(1)文化システムは相互行為の組織によって構成されるのではなく、単一の行為者自身の行為の組織によって構成されるのではない。それは、行為者の行なり選択の指針となり、そして行為者間に生起する相互行為のタイプを制限するところの価値、規範、シンボルの組織によって構成されている。(2)従って、文化システムは、パーソナリティ・システムや社会システムと同じ意味での経験システムではない。それというのも、このシステムがあらわしているのは、他の二つのシステムから特殊な種類の要素を抽出したものであるからなのである。(3)文化システムにおいては、規制的規範のパタン (また、具体的行為者の選択の指針となる他の文化要素) が、無差別なあるいは相互に無関係な諸要素から構成されることはありえない。つまり、もし文化システムが経験的な行為システムの組織の中に当然あらわれるべきものであるならば、それは一定程度の一貫性を有していなければならない。(4)かくして、文化システムは、その異なった諸部分が相互連関して価値システム、信念システム、表出的シンボル・システムを形成しているところの文化パタンであるということになる。

さて、参照がいささか冗長にすぎたが、以上がパーソンズの社会システム、パーソナリティ・システム、文化システムの第一の規定である。第一の、というわけは、実はこれらのシステムを（行動有機体とともに）より一般的な行為システムの三つ（四つ）の下位システムとして位置づけるという、レベルを異にする視角からの把握の仕方が後に提出されることになるからなのである。⁽¹¹⁾

それはさておき、ここで以上の規定をめぐる若干の問題点を指摘しておきたい。まず、基本概念である行為(者)についてであるが、先にみてきた行為の四条件に照らしてみれば、これは明らかに、個人の行動に関する概念である。しかしながら、パーソンズは実際には、集合体 (collectivity) を行為者として捉える場合もあるし、⁽¹²⁾ 後にはそれに加えて行動有機体、文化システムをも行為者として捉えることにもなる。⁽¹³⁾ このように、パーソンズの行為(者)概念は実際には実に多様に用いられており、それは必ずしも「行為の四条件の下に通約可能な」行動に限定されているわけではない。そして、この点でパーソンズの行為(者)概念は少なからぬ混乱をきたしているようにみうけられる。例えば、文化システムであるが、先にみたとうりこれは他の二つのシステムとは準拠する平面が異なり、動機づけをもってはいない。従ってこのことは行為の四条件の一つに抵触することになり、文化システムは決して行為者にはなりえないだろう。ところが他の機会にはそれが行為者として位置づけられるわけであるから、ここに行為の四条件は深刻な反省にさらされることになる。これは、集合体を行為者としてみる場合にも同様である。

この問題に対する一つの解答は、次のようなものとして考えることはできないであろうか。すなわち、パーソンズの行為の四条件をサイバネティクスの意味で一般化して、動機づけという心理学的条件を「条件づけ」一般に、「規範的規制」という文化的条件を「制御」一般に読みかえるということ、これである。その時、文化システムであれ集合体であれ、それらを「行為者としてのシステム」⁽¹⁴⁾ として把握する方向が見い出されるのではないだろうか。しかしながらこ

(76)

の論議は基本的に分析モデルの領域に関するものであるので、その検討はまた他の機会に譲ることにしたい。

ところで、先にみたように、パーソンズはパーソナリティ・システムを「生体をめぐって組織化された」動機づけられた行為のシステムであると述べ、他方、社会システムを「行為者相互の関係をめぐって組織化された」動機づけられた行為のシステムであると述べる。そして、前者は、欲求性向によって裏付けられた一個人行為者の諸行為の相互連関によって第一次的に特徴づけられ、後者は、複数の行為者の行為の相互連関によって第一次的に特徴づけられている。

これで見ると、二つのシステムは概念的に十分に明確化され区別されているようにも思われようが、実はそうではない。後にもみていくように、欲求性向とは明らかに社会的性格を帯びたものである以上、当然、複数の行為者の行為連関の中にも、このパーソナリティ・レベルの行為は発現していくはずなのであり、またこれを違った角度からみれば、社会システムを特徴づける行為者相互の「関係」は複数の行為者それぞれのパーソナリティ・レベルの行為の関係であって何ら不都合はない、ということになる。かくしてパーソナリティ・レベルの行為と社会システム・レベルの行為の区別は不明確なものとならざるをえない。このあいまい性は、パーソンズが他の機会に、システムの単位として社会的行為 (social act)、地位一役割、社会的単位としての行為者自身⁽¹⁵⁾という三つのものを列挙せざるをえなかったという点からも充分に推察されることだろう。⁽¹⁶⁾ 重要なのは、各システムの単位を明確に特定して、それぞれのシステムの境界をはっきりと区別することなのである。

以上みてきたことから明らかなように、それぞれのシステムは、そのままで分析概念として充分役立つものとして考えることができない。また、それぞれの理論的抽象度にしても、それは必ずしも満足のいくものではない。小論では、以下、それぞれのシステムに関して、分析概念として有効であると思われ

るものをパーソンズの世界図式の中からいくつか析出し、それら相互の関係を論ずることにしたいが、次節ではまず、行為に次いで最も重要な概念である役割をとりあげることにしよう。

II

前節でパーソンズの社会システムの定義を紹介したが、彼は同一書の中で章をかえて、これを次のようにも規定している。「社会システムは諸個人の行為のシステムであり、その主要な単位は役割および役割統合態 (constellations of role) である。それは、分化した行為のシステムであり、分化した役割のシステムへと組織化される⁽¹⁷⁾」。

また、他の機会にパーソンズが、社会システムの単位として、社会的行為、地位一役割、地位一役割の組織化されたシステムとしての行為者自身という三つのものを区別したことは先にのべたが、それに続いて彼はさらに、以上三者とはレベルを異にした第四の単位として集合体 (collectivity) をあげ、次のようにのべている。「最後に、構成単位としての個人行為者を横断するものとして、行為者としての、また対象としての集合体がある。ここで、関連する諸個人行為者の行為システムの特定の部分が、彼らの他の地位一役割から抽出されて一緒に取り扱われることになる。単位としての地位一役割が重要である理由の一部は、それが個人の行為システムの単位であるとともに、集合体の行為システムの単位でもあるという事実に由来している⁽¹⁸⁾」。

そして、「社会構造を単位に分解したときに、これら四つの単位のどれが当⁽¹⁹⁾の単位であるかがはっきりしていることは当然極めて重要な問題である」というのである。

ここで「社会システム」と「社会構造」を互換的に用いているあいまいさは、あえて問わないことにする。だが以上の諸点から、パーソンズが社会システムの最重要な単位として考えているのは、役割ないしは地位一役割であることが⁽²⁰⁾

(78)

理解されよう。

では、パーソンズは役割をどのようなものとして考えているのであろうか。彼によれば、「役割とは、特定の相互行為の文脈に関連した期待 (expectations) をめぐって組織化された個人行為者の全志向システムの一部であり、それは、それを補完する適当な役割をもった一人ないしはそれ以上の他者と相互行為する際、これを支配する特定の価値規準のセットと統合されている⁽²¹⁾」ものである。

ここで注意すべきは、役割が、個人行為者の志向システムの一部であるとともに、本来文化システムに属するものである価値規準と統合されているものとして扱われている点である。そしてまた、先にもみたように、地位—役割は、「個人の行為システムの単位であるとともに集合体の行為システムの単位でもある」ものであった。これを、彼が後に役割を社会システムとパーソナリティ・システムの境界構造カテゴリー (the category of boundary-structure) であるとのべていることと重ねあわせるとどうなるか。すなわち、こと役割に関しては、欲求性向にもとづくパーソナリティ・システムの側の論理は完全に沈黙してしまい、ただ規範的価値規準を背景にした社会システムの側の論理のみが貫徹してしまうことになる。そこでは、パーソナリティ・システムのいかなる要素も全く必要ではなくなるといってよい。

このことは、われわれの目的にとっては、ある意味で悲しむべきことであり、また、ある意味では喜ぶべきことである。というのは、一方ではパーソナリティ・システムは決して社会システムを動かさえないという絶望を、また他方では、社会システムの単位が特定され、その論理の貫徹する範囲が確定されてパーソナリティ・システムの境界線がはっきりとひかれるという期待感を同時に抱くことになるからなのである。

だが、パーソナリティ・システムは本当に役割に対して「主体的」にかかわることは不可能なのであろうか。少なくともパーソンズの提出した「役割」概念に関する限りそれはそのとうりなのであるが、経験に照らしてもそのような

ことは決してありえないだろう。そこで、小論では、社会システムの論理の貫徹する役割の側面を役割期待 (role-expectation) として、パーソナリティ・システムの論理の貫徹する役割の側面を役割関与 (role-involvement) としてそれぞれ特定していくことにしたい。

まず、役割期待であるが、これはこれまでみてきたパーソンズの役割概念と小室直樹氏の役割期待概念⁽²³⁾を参考にしながら試論的に次のように定義することにした。

役割期待とは、特定の状況のなかで指定される社会的位置 (social position) とそれに一義的に対応する個人行為者の外部に対する行動との対応関係のことであり、その行動を役割期待行動⁽²⁴⁾という。

次に、パーソナリティ・システムの論理によって貫徹される役割関与とはどのようなものであろうか。役割期待は個人行為者の外部との関係にかかわるものであるが、この役割関与に関しては、私はあくまでも個人行為者内部の問題として、すなわち現実の行為に先立つ「準備状態 (state of readiness)」ないしはW・I・タマスのいうところの「状況規定 (definition of situation)」⁽²⁵⁾のレベルにある問題として考えることにしたい。このことを念頭に入れながら、役割期待と同様、この概念を試論的に次のように定義しておく。

役割関与とは、個人行為者が独自にとり入れた社会的位置に関する観念 (conception) とそれに一義的に対応する行動 (状況の“規定”) との対応関係のことであり、その行動を役割関与行動⁽²⁶⁾という。

さて、これで一応、社会システムの側からみた役割の領域とパーソナリティ・システムの側からみた役割の領域を相互に侵しあうことなく特定できたということにする。その場合、両者の関係をみてみると、制御ハイラーキーにおいては前者が優位に立ち、条件づけハイラーキーにおいては後者が優位に立つことになる⁽²⁷⁾。また、複数の個人行為者の役割期待の間にインプット・アウトプット (役割期待行動) の交換を想定すれば、そこに集合体としての役割期待行

(80)

動システムが成立し（先にみたパーソンズの集合体概念を参照のこと）、同一個人の複数の役割関与の間にインプット・アウトプット（役割関与行動）の交換を想定すれば、そこに役割関与行動システムが成立することになる。

次節では、役割の他にも特に重要と思われる分析概念を選び出して、それらの相互の関係をごく大まかにではあるが検討してみることにしよう。

III

パーソンズは、規範的 (normative) というタームを単に規範に関して用いるだけではなく、価値に関するものでもまた用いている。この両者を包括するものとして規範的というタームが用いられるのである。⁽²⁸⁾ では彼は、価値と規範とをどのようなものとして考えているのだろうか。まず、価値について彼は次のように規定している。「価値とは一般的にいって、人間が経験する諸対象の意味特質をパターン化した観念であって、かかる意味特質によって当の対象は、それを評価する側の人間にとって望ましいものとして考えられる」。⁽²⁹⁾ これはまた次のように言い換えることもできる。「ある状況の中で行為者は本来さまざまな志向を選びうるが、その選択肢中からどれを選ぶかを定めるに際して、基準または標準として役立つような、分有されたシンボル・システムの中の要素は価値と呼ばれうる」。⁽³⁰⁾

これに対して、規範についてパーソンズは次のようにのべている。「規範は第一次的に社会的なものである。それは、社会過程、社会関係を規制する意義を有しているが、社会組織、あるいはしばしば特定の社会システムであるようなものを越えて適用できる〈原則〉を体現しているのではない」。⁽³¹⁾ そしてまた、価値が社会システムのパターン維持機能を第一次的に担うのに対して、「規範は第一次的に統合的なものであり、それは、パターン化された価値コミットメントの具現 (implementation) に貢献する多様な諸過程を規制する」⁽³²⁾ とものべている。

以上の引用から、同じ規範的成分ではあっても価値とは、特定の社会システ

ムで適用されるさまざまな規範のレベルを越えて、それらの基準となるような「規範的成分」であり、逆に規範とは、かかる価値によって制御されるものであり、特定の社会システムに適用される「規範的成分」である、ということが理解されよう。

しかしながら、これだけでは両者の境界はあいまいにしか決定されえないだろう。なぜならば、ここで用いられている「社会システム」とは常識的なものでしかなく、概念的に特定されてはいないからなのである。小論では、先にみた役割期待との関連の中でこの両者を位置づけたい。すなわち、規範とは、役割期待行動システムとしての集合体のあり方を直接的に制御する規範的要素として定義され、他方価値とは、かかる規範が決められる場合にその基準となるような制御ハイラーキーのより上位に位置する文化要素として定義される。

では、このような価値はいかにして成立可能なのであろうか。換言すれば、価値を価値として正当化するその背景はどのようなものなのであろうか。価値は任意に設定されうるものではなく、何らかの正当性の基盤に立脚したものでなければならない。パーソンズはこの点を次のように説明している。「正当化 (legitimation) の機能は、社会システムの現に作動している (operative) 機能からは独立したものである。いかなる規範的秩序 (つまり価値と規範=筆者註) といえども、認められたり禁止されたりする生活様式が単純に正しいとか間違っているとか疑問の余地がないとかいうかたちで、自らを自己正当化することはありえない⁽³³⁾」。そして、「正当化システムは究極的リアリティ (ultimate reality) と密接に関連するある基盤 (a grounding) と常に関係をもち、また、それに有意味的に依存している。すなわち、その基盤は常に何らかの意味で宗教的なものなのである⁽³⁴⁾」と述べる。

ここで、究極的リアリティとは、ある意味で哲学の伝統に由来するものであって、ウェーバーが「意味の問題」と呼んだものにかかわり、人間の悪とか苦悩、生命の有限性等、人間の存在論的問題にかかわる概念として提示されている⁽³⁵⁾。

(82)

小論では、かかる究極的リアリティと密接に関連する正当化の基盤そのものを、価値コード・システム (value-code system) と指称することにする。これのみをとらえて宗教 (religion) という場合もあるが、小論では価値コード・システムと究極的リアリティの集合をもって本来の宗教を規定することにしたい。

さて、価値コード・システムは価値を制御し、逆に価値は価値コード・システムを条件づけるものとして把握することが可能である。ここに、これまでの連関から、価値コード・システム→価値→規範→役割期待→役割関与の順に優位を与えられる制御ハイラーキーと、その逆の順の優位を与えられる条件づけハイラーキーとを考えることが出来るだろう。

次に、制度 (institution) とは何を意味しているのであろうか。ある意味でパーソンズは制度分析家とも呼びうるほどにこの概念を重視しているが、その意味内容は必ずしも理論的に厳密に規定されつくしているわけではない。例えば彼は制度を次のように定義している。「制度とは、制度化された **role integrates** の複合体であるといえるだろう。それは当該の社会システムの中で、戦略的に重要な構造上の意義を担っている。制度は、役割よりも高度な社会構造の単位として考えられるべきであり、事実それは、相互に依存し合っている複数の役割パターンないしはその諸成分から成り立っているのである。従って、社会システムにおける『所有制度』とは、行為期待の統合とかかわる当該諸行為者の役割の諸々の局面と、『所有』の権利およびそれに関連する義務を規定する価値パターンが一つにまとまったものごとをいっているのである。制度とは、不特定数の集合体に適用しうるところの、役割期待のパターン化された諸要素の複合体のことである」。

ここで、制度化 (institutionalization) とは次のようなことを意味している。すなわち、「相補的な役割期待とサンクシヨンの諸パターンが、そこでは相補的な役割行為システムがその部分となるようなより包摂的な集合体のメンバーによって共有される一般化された価値システムと統合されること」、これである。

換言すれば、それは「第一に、集合体のメンバーによる共有価値の内面化、第二に、責任ある役割の占有者による指示的 (prescriptive) ないしは禁止的役割期待の表明、この二つの意味をもつ⁽⁴⁰⁾」ものである。

さて、以上の引用からまず第一に、「制度化された role integrates」とは「不特定数の集合体に適用しうる役割期待のパタン化された諸要素」と同値であることが理解されるだろう。そして、その複合体が「制度」であり、これは、「役割期待の統合とかかわる……局面」と「価値パタン」が一つにまとまったもの⁽⁴⁰⁾のことを意味するという。しかしながら、role integrates といい、役割期待のパタン化された諸要素といい、その意味するところは依然としてあいまいである。

ところで、先にわれわれは、規範とは役割期待行動システムとしての集合体のあり方を直接的に制御する規範的要素であると規定し、それは価値から分化し特定の社会システムに適用される規範的成分であるということを確認してきた。それはまた、制御、条件づけ要因ハイラーキーの中で価値と役割期待の中間に位置するものであった。すなわち、規範は役割期待を制御し価値によって制御され、逆に、役割期待によって条件づけられ価値を条件づける位置にあるものなのである。この点を考慮に入れながら、本論ではパーソンズのいう「role integrates」あるいは「役割期待のパタン化された諸要素」を「役割期待行動システムとしての集合体のあり方を直接的に制御する規範的要素」すなわち規範として把握することに無理はないと考える。なぜなら、それらは役割期待を制御し、価値によって制御されるという点で同一の資格を有するものと考えられるからである。

ところで、かかる規範が有効に作動するということは、制御、条件づけ要因ハイラーキーの中で、価値⇔規範⇔役割期待という有意的に連続する何らかの安定した明示的な関係が成りたつことを意味している。そして、この関係セットが安定するためには、価値が価値コード・システムによってプラスの方向に充分

に制御され、かつ役割期待が役割関与によってプラスの方向に十分に条件づけられている必要がある。かかる関係が成りたつときのみ、その規範は制度化されているということにしよう。すなわち、そのとき「共有価値」が内面化され、「役割占有者による指示的ないしは禁止的役割期待」が表明されて、制御、条件づけ要因ハイラーキーの中で、両者が規範を媒介として有意的に連続すると考えるのである。この文脈をおさえるならば、「価値の制度化」あるいは「役割期待の制度化」というターミノロジーも同様に可能になるだろう。しかしながら、そのいずれの場合でも、「規範の制度化」を媒介にして初めていいうることなのである。

さて、小論では、以上の諸点から、制度とは、制度化された規範の相互連関からなるシステムである、と試論的に定義しておこう。⁽⁴¹⁾ また、かかるシステムの相対的な全体集合（システム）のことを試論的に体制（例えば、経済体制、政治体制、教育体制等）と指称する。

最後に再びパーソナリティ・レベルの問題に立ちかえって、若干の整理をしておきたい。役割関与（行動）とはパーソナリティの領域に属するものであり、それは直接的には役割期待によって制御されるものであった。では、パーソナリティの領域においてかかる役割関与（行動）を条件づけるものは一体何であろうか。

先に、パーソンズが、パーソナリティとは、欲求性向の構造によって組織化される行為のシステムであると述べていることをみてきたが、この欲求性向をパーソンズはどのようなものとして扱っているのだろうか。まず、パーソンズが単に「drive」という場合は、それは行動を可能にする生理的エネルギーを意味し、それに対して、「drives」あるいは「a drive」という使い方をする場合には、何らかの目標とする対象とのカセクトされた関係を獲得すべく志向し、行為するための生得的傾向（innate tendencies）を意味している。⁽⁴²⁾ 例えば、a driveとしての sex drive がその一例であり、これはフロイトのいう性的衝動にあた

るものと考えてよいだろう。

かかる drives に対して、欲求性向 (need-disposition) とはやはり同様の諸傾向のことを指すために用いられるものであるが、ただし、それらの傾向は「生得的なものではなく、行為そのものの過程を通して獲得された⁽⁴³⁾」ものでなければならない。「欲求性向は、一つないしはいくつかの drives と一定の獲得された要素とを一つに統合する非常に複雑な傾向である⁽⁴⁴⁾」。パーソンズのいうこの drives および欲求性向は、それぞれ、必理学で一般にいう生理的動因 (physiological drive) ないしは生物発生的動機 (biogenic motive)、二次的動機 (secondary motive) ないしは社会発生的動機 (sociogenic motive) に対応するものとして整理してよいだろう。前者は有機的要求に起源をもつと考えられる動因のことであり、後者は二次的要求に基づく動因のことである。

さてこのようにみてくると、欲求性向をパーソナリティ・レベルのものとして特定し、drives および drive を行動有機体 (behavioral organism)⁽⁴⁵⁾ レベルのものとして特定することには何ら異論をさしはさむ余地はないように思われる。制御、条件づけ要因ハイラーキーを考えれば、そこにはもちろん欲求性向 ⇔ drives ⇔ drive という関係が成立する。また、社会システムとの関連を考えれば、役割関与と欲求性向の間に同様の関係が成立することも論をまたない。さらにまた、行動有機体の背後に物理的環境⁽⁴⁶⁾ (physical environment) を考えれば、ここに、究極的リアリティから物理的環境にいたるパーソンズの構想した壮大な行為の概念図式の範囲が確定する。すなわちパーソンズは、究極的リアリティ ⇔ 文化システム ⇔ 社会システム ⇔ パーソナリティ・システム ⇔ 行動有機体 ⇔ 物理 (有機) 的環境という順に、それぞれを制御条件づけ要因ハイラーキーの中に位置づけたのである。ここで、究極的リアリティと物理 (有機) 的環境とは、一般的行為システムの環境として把えられている⁽⁴⁷⁾。

しかしながら、パーソンズのこれらのシステムの把え方は、必ずしもその内容と範囲が特定されているわけではなく、そこには常に何らかのあいまい性が

つきまっていたとみななければならない。小論のねらいは、社会システム、文化システム、パーソナリティ・システムの内容と範囲をそれぞれ試論的に特定して、これを分析概念のレベルにまで高めようとするところにあったのである。

注

- (1) 分析モデルと概念図式については、〔川越, 1975, a〕を参照。
- (2), (3), (4) Parsons, T., [1951, a] p. 53.
- (5) Parsons, T., *ibid.* p. 54.
- (6) パーソンズの行為概念の批判的検討については、川越 [1975, a, b] を参照。
- (7), (8) Parsons, T., *op. cit.* p. 54.
- (9) Parsons, T., *ibid.* pp. 54—55.
- (10) Parsons, T., *ibid.* p. 54.
- (11) Parsons, T., [1961] pp. 30—79, [1966] Chap. 2, [1971] Chap. 2. パーソンズは、四つの下位システムの区別は機能的なものであるとし、社会システムは統合機能を、文化システムはパターン維持機能を、パーソナリティ・システムは目標達成機能を、行動有機体は適応機能をそれぞれ一般的行為の下位システムとして担っているという。すなわち、それぞれにA・G・I・Lの各機能的次元をあてはめたのである。
- (12) Parsons, T., [1951, a] p. 61, n. 7. [1951, b] p. 26.
- (13) Parsons, T., [1967] p. 194.
- (14) 川越 [1975, b] 26頁。
- (15) 誤解をさけるためにいえば、パーソンズのいうこの「行為者自身」とは、「社会的対象としての、また役割活動システムの〈張本人 (author)〉としての行為者に帰しうる場所の、あらゆる地位と役割の組織化されたシステム」〔Parsons, T., 1951, b〕(p. 26) のことであって、具体的な個人行為者のことではない。
- (16) [Parsons, T., 1951, b] p. 26.
- (17) [Parsons, T., 1951, a] p. 197.
- (18), (19) [Parsons, T., 1951, b] p. 26.
- (20) パーソンズにとって地位 (status) と役割の区別は、「行為者のパターン化された相互行為関係への関与 (participation)」を、位置的な側面で把えるか、過程的な側面で把えるかということの相異にすぎない。〔Parsons, T., 1951, b〕 p. 25.
- (21) [Parsons, T., 1951, b] pp. 38—39.
- (22) Parsons, T., 1966] p. 18.
- (23) [小室, 1969] 143頁。

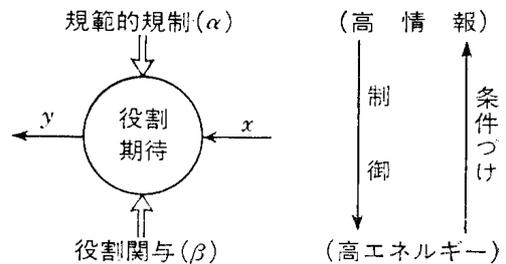
(24) ここではすでに「行為」と「行動」を互換的なものとして扱っていることに注意。以下同様、その根拠は、〔川越, 1975, a, b〕を参照。

(25) 〔Thomas & Znaniecki, 1918〕 p. 68.

(26) この定義が、H・G・ブルーマーの表示過程、解釈過程と重なりあうところの多いようにみうけられるのは興味深いことである。さらにまた、タマスは、快樂主義的選択と功利主義的選択へとつながる二つのレベルの区別を「状況規定」にみいだしているが、これもこの定義と関係づけて考えてみると、大いに関心のそそられることである。この興味深い問題に対しては、機会を新たにできとりくむことにしたい。

(27) 分析モデルを援用しながら、役割期待が役割関与とどのような関係にたつかをみてみよう。

定義によって右図で x は指定された社会的位置をあらわし、 y は役割期待行動をあらわす。すなわち、数学的には、 $y=f(x)$ という関係が成りたつ。そこで、制御・条件づけハイラーキーの中からそれぞれこの関数型を固



定する要因として規範的規制 (α) と役割関与行動 (β) を「発見的に」選択することになると、 $y=f(x, \alpha, \beta)$ (α, β はパラメーター) という式が成立する。従って、それは、役割期待が制御要因としての規範的規制 α によって「構造的に」制御されていると同時に、常に条件づけ要因としての役割関与行動 β によって「構造的に」脅やかされる可能性のあることを示している。

(28) 〔Parsons, T., 1966〕 p. 10, p. 18.

(29) 〔Parsons, T., 訳書, 1973〕 158頁。

(30) 〔Parsons, T., 1951, b〕 p. 12.

(31) 〔Parsons, T., 1966〕 p. 18.

(32) *ibid.* p. 11.

(33), (34) *ibid.* p. 11.

(35) *ibid.* p. 8, 〔Parsons, T., 1971〕 p. 5.

(36) 〔Parsons, T., 訳書, 1973〕 pp. 390—393.

(37) 〔Parsons, T., 1951, b〕 p. 39.

(38) パーソンズにとってサンクションは、役割期待と相互に互酬的なものとして扱われている。「自我の行為に相関して他者が行なうように期待されていることがサンクションを構成する。従って、役割期待とサンクションは行為の内容という点からすると、相互に互酬的なものである。自我にとってサンクションであるものがまた他者にとっては役割期待になり、その逆も成りたつ」。〔Parsons, T., 1951, a〕

(88)

p. 191.

(39) *ibid.* p. 191.

(40) *ibid.* p. 203.

(41) 制度の類型論に関しては〔富永, 1972〕154頁が有意義である。また, パーソンズ自身の類型論に関しては, [Parsons, T., 1951, b] p. 58 を参照。

(42) [Parsons, T., 1951, a] p. 111.

(43), (44) *ibid.* p. 111.

(45), (46), (47) [Parsons, T., 1961], [Parsons, T., 1966], [Parsons, T., 1971]. なお, 行動有機体に関しては, パーソンズは次のように述べている。それは「他の三つのシステムの基盤をなす人間の第一次的な諸機関 (facilities) の位座であり, 行為が適応しなければならない諸条件のセットを現わし, また物理的環境との相互関係の第一次的なメカニズムを含んでいる」。[Parsons, T., 1971] p. 5.

文 献

- (1) P. M. ブラウ著, 間場, 居安, 塩原共訳『交換と権力』, 1974.
- (2) Parsons, T., Shils, E. A., et. al. (eds. and contributors) *Toward a General Theory of Action*. 1951, a.
- (3) Parsons, T., *The Social System*. 1951, b.
- (4) Parsons, T., Shils, E. A., Naegele, K., and Pitts, J., (eds.) *Theories of Society*. 1961.
- (5) Parsons, T., *Society : Evolutionary and Comparative Perspectives*, 1966.
- (6) Parsons, T., *Sociological Theory and Modern Society*. 1967.
- (7) Parsons, T., *The System of Modern Societies*, 1971.
- (8) T・パーソンズ著, 武田良三監訳『社会構造とパーソナリティ』1973.
- (9) 小室直樹「社会科学における行動理論の展開——社会行動論の位置づけと再構成のための試み(下ノ二)」思想 535号, 1969, 129—148頁.
- (10) Thomas, W. I., & Znaniecki, F. W., *The Polish Peasant in Europe and America*, 1918.
- (11) 富永健一「社会体系の構造と変動」川島武宜編『法社会学の基礎 2』法社会学講座 4, 1972.
- (12) 川越次郎「社会学の変数空間の構造論的構成——パーソンズ行為論を梃子にして——(一)」立正大学文学部論叢第51号, 1975, a.
- (13) 川越次郎「社会学の変数空間の構造論的構成——パーソンズ行為論を梃子にして——(二)」立正大学文学部論叢第54号, 1975, b.